

令和2年 2月定例会

令和2年第1回江田島市議会定例会は、2月25日(火)から3月13日(金)までの18日間の会期で開かれました。

初日の25日には、報告1件、同意2件、議案14件を審議、いずれも原案のとおり可決。2日目の26日は、一般会計ほか10件の補正予算の審議を行い、いずれも原案のとおり可決後、市長施政方針を受け令和2年江田島市一般会計当初予算ほか11会計の当初予算案が上程され、予算審査特別委員会に付託されました。3日目の12日は6人の議員が一般質問を行い、4日目の13日は4人の議員の一般質問に続き諮問3件、議案1件、予算審査特別委員長報告後、一般会計ほか11会計の当初予算案、議員発議2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。



▲2月定例会

主な議案

条例制定・改正

江田島市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の一部改正に伴う改正で、市長、職員、行政委員会の委員等の職務行為に係る損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合における損害賠償責任額の限度額を定め、それを超える部分を免責するもの。

江田島市森林環境与基金条例

森林の整備およびその促進に関する施策に必要な経費の財源に充てるため設置。

今後の施策の展開は

森林整備や人材育成に資するもので、人工林をベースに木材の利

活用をはかりたいと思います。

Q 広島森づくり事業との兼ね合いは。

A 県税に係るもので、人工林を主に考える森林環境与税とはすみ分けができると思います。

江田島市監査委員条例及び江田島市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴う改正。

江田島市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する改正。

江田島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う、所要の規

定の整備。
・成年被後見人による印鑑の登録を可能とする改正。

Q 印鑑登録証明書を取る場合は、被後見人だけでも可能か。

A 印鑑登録証があれば後見人がいなくても取得できます。

江田島市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例

鷲部交流プラザおよび鹿川交流プラザを設置するための改正。

江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率改正に伴う、所要の規定の整備。
・令和2年度の税率を、所得割12・1%、資産割19%、均等割4万8200円、平等割3万2600円とする改正。

Q 子どもの均等割の減免制度の導入は。

A 本市のみでの対応は困難ですが、子育て世帯の負担軽減については課題と認識していますので、他市町と連携し県に働きかけたいと思います。

Q 県の市長会でも要望をお願いしたいが。

A 市長会とも連携して考えていきたいと思っています。

江田島市保育園条例及び江田島市認定こども園条例の一部を改正する条例

保育施設の再編整備に伴う、所要の規定の整備。
・中町保育園を廃止。
・認定こども園のうみを移転。

江田島市特別職の職員及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

鳥獣被害対策実施隊員の報酬を改定。
・年額6万円を7万円に改定。

江田島市水産業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

沖漁船保全施設および柿浦漁船係留施設(第3号)を廃止。

江田島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路占用料の額を道路法施行令に定める額に準じて改正。

江田島市市営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例

民法の一部改正および公営住宅に係る制度改正に伴う改正。
・連帯保証人の極度額設定(入居決定者の入居時家賃の12カ月分)と人数の削減等。

要綱はどのようなものか。

A 条例改正の後に要綱の改正を検討します。

Q 既入所者で連帯保証人がいなくなっている状態はどのようにするのか。

A ほとんどの入居者が通常の家賃納付ができています。滞納者については、随時納付指導を行い収納に努めます。

Q 公営住宅の指定管理についての考えは。

A 他市町の状況を調査しており、検討中の段階です。民間のノウハウ導入やコストの縮減についても今後考え、行財政改革につなげたいと思います。

江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

切串体育館を廃止。

新市建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合

公の施設の指定管理者の指定について

平成30年度までの実績に沿った時点修正と期間延長に伴う令和元年度以降の推計の修正と追加。

【財政計画の変更】

- 1 施設名称 江田島市旅客船
- 2 指定管理者 瀬戸内シーライン(株)
- 3 指定の期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

専決処分の報告

・切串小学校大規模改修工事(建築)請負契約の変更について。
追加工事を行うことに

教育長の任命同意

よる契約金額の変更。
1 契約金額の変更 「1億9030万円」を「1億9955万9800円」に変更
2 専決処分年月日 令和2年2月7日

委員の任命同意

教育委員会の委員に任命することに同意しました。任期は3年(再任)
小野藤 訓さん

人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣が委嘱する人権擁護委員に次の方を推薦しました。(いずれも継続)

議員発議

●国による妊産婦医療費助成制度創設を求める意見書
●日米地位協定の抜本改定を求める意見書

中村 和之さん (江田島町鷲部)

下田 満さん (能美町高田)

倉田 淳さん (大柿町大原)

消防庁舎整備特別委員会の調査報告について

新消防庁舎の整備が完了し、本年3月からの運用開始に伴う報告と委員会業務完了による特別委員会の廃止。

議員発議

●国による妊産婦医療費助成制度創設を求める意見書
●日米地位協定の抜本改定を求める意見書